

見本

感染症による療養報告書の提出について

えどがわ森の保育園

保育園において予防すべき感染症（別紙参照）にかかった時は、登園停止となります。これらの感染症と診断を受けた場合には、医師に「発症日」と「登園再開可能な日」を確認するとともに、医師の指示のもと、十分療養し、回復してから登園してください。なお、お子様が回復し、登園する際には、保護者の方が以下の「療養報告書」を記入して、保育園に提出してください。

切り取り

えどがわ森の保育園 園長 様

切り取ってご提出ください

療養報告書

りす 組

氏名 えどがわ 森子

6 月 11 日（発症日）より療養中のところ、症状が軽快し、下記経過のとおり回復したことを報告します。
よって 6 月 17 日より登園します。

該当疾患に○	疾患名	いずれかに ○をつけてください	記	登園再開の目安
		登園再開の目安は必ずご確認ください		
○	インフルエンザ（ A B 他）		★発症日の翌日から数えて5日を経過している	★解熱した日の翌日から数えて3日を経過している
	新型コロナウイルス感染症		★発症日（無症状の場合は検体を採取した日）の翌日から数えて5日を経過している ★症状が軽快*した日の翌日から数えて1日を経過している *解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあること	
	百日咳		特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了している	
	麻疹（はしか）		解熱した日の翌日から数えて3日を経過している	
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）		耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した日の翌日から数えて5日を経過し、かつ、全身状態が良好になっている	
	風しん		発疹が消失している	
	水痘（水ぼうそう）		すべての発疹がかさぶた化している	
	咽頭結膜炎		発熱、充血などの主な症状が消退した日の翌日から数えて2日を経過している	
	結核		異なった日の喀痰検査の結果が連続して3回陰性となる。医師により感染のおそれがないと認められている	
	髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染のおそれがないと認められている	
	腸管出血性大腸菌感染症（O157・O26・O111等）		症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間あけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されている	
	流行性角結膜炎		感染力が非常に強いいため、結膜炎の症状が消失してから	
	急性出血性結膜炎		医師により感染のおそれがないと認められている	
	溶連菌感染症		抗生薬内服後24時間を経過し、全身状態が良い	
	ウイルス性肝炎		A型・E型：肝機能が正常になっている B型・C型：出席停止不要	
	感染性胃腸炎（ウイルス性胃腸炎・ノロ・ロタ・アデノ等）		嘔吐・下痢等の症状が治まり、全身状態が良い 普段の食事が摂れること	
	マイコプラズマ感染症		発熱や咳などの症状が改善し、全身状態が良い	
	RSウイルス感染症			
	伝染性紅斑（りんご病）		発疹（りんご病）のみで全身状態が良ければ登園可能	
	ヘルパンギーナ		発疹や口・喉の水疱・潰瘍を伴う急性期は出席停止。全身状態が改善すれば登園可能 普段の食事が摂れること	
	手足口病			
	带状疱疹		すべての発疹がかさぶた化している。適切に覆っていれば登園可能	
	その他の感染症（ ）		医師により感染のおそれがないと認められている	

受診した医療機関名（ えどがわ森のクリニック ）

上記のとおり、相違ありません。 令和7年6月17日 保護者氏名 えどがわ 森太郎

感染症による療養報告書の提出について

えどがわ森の保育園

保育園において予防すべき感染症（別紙参照）にかかった時は、登園停止となります。これらの感染症と診断を受けた場合には、医師に「発症日」と「登園再開可能な日」を確認するとともに、医師の指示のもと、十分療養し、回復してから登園してください。なお、お子様が回復し、登園する際には、保護者の方が以下の「療養報告書」を記入して、保育園に提出してください。

----- 切り取り -----

えどがわ森の保育園 園長 様

療 養 報 告 書

組 氏名

月 日（発症日）より療養中のところ、症状が軽快し、下記経過のとおり回復したことを報告します。
よって 月 日より登園します。

記

該当疾患に○	疾患名	登園再開の目安
	インフルエンザ（A B 他）	★発症日の翌日から数えて5日を経過している ★解熱した日の翌日から数えて3日を経過している
	新型コロナウイルス感染症	★発症日（無症状の場合は検体を採取した日）の翌日から数えて5日を経過している ★症状が軽快*した日の翌日から数えて1日を経過している *解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあること
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了している
	麻疹（はしか）	解熱した日の翌日から数えて3日を経過している
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した日の翌日から数えて5日を経過し、かつ、全身状態が良好になっている
	風しん	発疹が消失している
	水痘（水ぼうそう）	すべての発疹がかさぶた化している
	咽頭結膜炎	発熱、充血などの主な症状が消退した日の翌日から数えて2日を経過している
	結核	異なった日の喀痰検査の結果が連続して3回陰性となる。医師により感染のおそれがないと認められている
	髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染のおそれがないと認められている
	腸管出血性大腸菌感染症（O157・O26・O111等）	症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間あけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されている
	流行性角結膜炎	感染力が非常に強いいため、結膜炎の症状が消失してから
	急性出血性結膜炎	医師により感染のおそれがないと認められている
	溶連菌感染症	抗生薬内服後24時間を経過し、全身状態が良い
	ウイルス性肝炎	A型・E型：肝機能が正常になっている B型・C型：出席停止不要
	感染性胃腸炎（ウイルス性胃腸炎・ノロ・ロタ・アデノ等）	嘔吐・下痢等の症状が治まり、全身状態が良い 普段の食事が摂れること
	マイコプラズマ感染症	発熱や咳などの症状が改善し、全身状態が良い
	RSウイルス感染症	
	伝染性紅斑（りんご病）	発疹（りんご病）のみで全身状態が良ければ登園可能
	ヘルパンギーナ	発疹や口・喉の水疱・潰瘍を伴う急性期は出席停止。全身状態が改善すれば登園可能
	手足口病	普段の食事が摂れること
	带状疱疹	すべての発疹がかさぶた化している。適切に覆っていれば登園可能
	その他の感染症（ ）	医師により感染のおそれがないと認められている

受診した医療機関名（ ）

上記のとおり、相違ありません。 年 月 日 保護者氏名